

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
新城	1	10月26日	市役所4階会議室	市民病院の今後について	市民病院の跡地について。どのような使い方をしていくか同時進行で計画を練っていたいただきたいです。市民病院の跡地は分譲では売れないと思います。公共のものしか出来ないと思うので、新しい病院と古い方の跡地を同時に考えていただきたいです。	新城駅から近く、中心市街地からも近い、大変利便性の良い場所であることから、限られた面積の市街化区域の中で、居住環境としても立地が良いというのは現実だと思います。簡単ではないと思いますが、そういう方向性も持っておく必要があると思っています。新しい病院を建てるだけでなく、跡地をどうするかということも考慮する必要、責任があると考えています。(市長)	左の回答等のとおりです。(経営管理部長)
新城	2	10月26日	市役所4階会議室	市民病院の今後について	どこへ転居するかはともかくとして、基幹病院であれば断らない医療が大事だと思います。脳血管障害など、そういう急病に対する対応をお聞きしたいです。そして、基幹病院として新城らしい病院のあり方というものを検討していただきたいです。	現在、総合診療科の先生10名の体制で救急を受けれていただいているので、救急受け入れ率は60%弱になっています。ただ現状、豊橋や豊川の南部医療圏との連携で受け入れをしていただいているので、南部医療圏と北部医療圏との連携体制を堅持していきたいと考えています。今年度、新城市民病院の今後における経営強化プランを立てているところです。この地域に必要な医療、北部医療圏の基幹病院として求められる機能も考慮し、今後の市民病院のあり方をまとめた方向性を定めていきたいと思っています。また、広報9月号に市民病院のあり方の検討について特集記事を掲載しました。現在地で今の建物を大規模改修するのか、現在地で壊して建て替えるのか、別の場所に移転するのかという3つのパターンを検討するために基礎資料を公表しました。自治体病院の建設となると多額の事業費がかかりますので、財源の裏付けをしっかりと明確にし、慎重に判断をしていく必要があると思いますので、大変重い重要課題だと受け止めています。(市長)	左の回答等のとおりです。(経営管理部長)
新城	3	10月26日	市役所4階会議室	市民病院の今後について	今現在健康で過ごしており、市民病院に行く機会が少ない分、経営を上向きにしようと病院が頑張っている市民にはそれが伝わってきません。先日も病院祭があり行きたいと思いましたが、地域の運動会や軽トラ市があり行くことが出来ず悔しい思いでした。せっかく市民病院に入る機会が設けられているのにイベントが重なり行けないというのは残念だと思います。今病院ではこんなことを頑張っているといったことを、もっと市民に伝えるように広報活動した方が良いと思います。	もっと広く皆さんに知っていただくような広報の仕方は課題だとご指摘いただきましたので、宿題として預かり、期待に応えられるような方策を考えます。また、こんな風にしたいんじゃないかというものがあれば、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。(市長)	左の回答等のとおりです。(経営管理部長)
新城	4	10月26日	市役所4階会議室	市民病院の今後について	1年に1回、健診センターで悪いところを探していただく。これは有難いことなのですが、もし悪いところがあったとしても、新城市民ではなくて豊川や豊橋、聖隷で診てもらいたい。評判とか、うまく言えませんが、新城市民病院で手術して完治するという方は少ないんじゃないでしょうか。いい先生はいると思いますが。	診療科によっては常勤の医師が不在の診療科もありますので、十分な期待に応えられていない部分もあると思いますが、医師やメディカルスタッフを始めとする病院のスタッフで最大限の努力をしているところです。なお一層医師の確保における努力も継続していかなければいけないと思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(経営管理部長)
新城	5	10月26日	市役所4階会議室	市民病院の今後について	今市民病院さんにご厄介になっていますが、新しくするのであれば、建物や医療装置といったハード面だけではなく、地元のかかりつけ医さんとのネットワーク作りをやって欲しいと思います。お医者さん同士のラインを作ってもらって、簡単にアクセスできるようなもの。私はかかりつけ医さんから市民病院さんへの紹介を受けて精密検査をしていただくのですが、その後のフィードバックがないようです。あってもまだ紙ベースでやっているような、頼まないといけないような状況のようです。お互いにネットワーク作りが出来れば、より良い医療が受けられるんじゃないか、或いはコスト削減ができるのではないかなという気がします。	新城市医師会の会長さんからも、2025年の医療システム導入に向けて、市内のかかりつけ医と市民病院との情報の共有化を図りたいという要望を頂いていますので、そちらも踏まえて市民病院の部長から回答させていただきます。(市長)	左の回答等のとおりです。(経営管理部長)
新城	6	10月26日	市役所4階会議室	栄町線の進捗状況について	今、亀姫通りのところで用地買収が進まなくて止まっているという状況のようです。県が用地買収をやっているようですが、今の状況について教えていただければありがたいと思います。	町並線から北側は今言われたように県の施行になりますので、県が市と一緒に進めております。現状については都市計画課長から回答させていただきます。(市長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
新城	7	10月26日	市役所4階会議室	栄町線の進捗状況について	その計画があることは知っていましたが、亀姫通りから駅前に向けて通すことで誰にメリットがあるのか私には分かりかねます。亀姫通りもあまり機能していないような気がしますが、教えてください。	今町並線まで整備が進んでいまして、駅前の暫定整備もしましたので、動線としては延長でやっていくことが合理的だと思いますし、効果があると思います。今後費やす時間を考えても県道新城停車場線を広くすることは現実的ではないと私は思っています。まずは地権者の皆さんのご理解をいただくことが前提になりますので、地道にやっていくことが大事だと思っています。先がなかなか見えず本当に忸怩たる思いです。(市長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
新城	8	10月26日	市役所4階会議室	栄町線の進捗状況について	その計画がいつから始まって、どれぐらい経過して、どれぐらい止まっているのでしょうか。すぐ止まっているというイメージがあります。もっと他にやる事があるのではないかと、これからこの町で子育てをしていく私たち世代にとっては本当に必要なことかという気がします。	この都市計画道路は昭和39年8月5日に都市計画決定されています。(都市計画課長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
新城	9	10月26日	市役所4階会議室	栄町線の進捗状況について	およそ60年も前に決定された都市計画を、もう少し現状に合わせて変えるとかできませんか。見直しもなく、決まっているからやりますというのは現状に合わない気がします。それよりも、橋向から杉山の荒井まで抜ける道を用地買収して広くしてほしいと思います。60年前の都市計画にこだわる必要があるというのが私にはわかりません。その辺を教えてください。	今の考え方に基づきますと、JRの踏切を超えて拡幅していかなければいけないので、かなり難しい事業になると思います。現実的に、栄町線を延長できるための一つの手法として、亀姫通りの幅員のままではなく、見直しを行うことも県で考えていただいている状況です。そういう意味では計画通りの幅員ではなく、切り換えた考え方で取り組んでいるところです。(市長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
新城	10	10月26日	市役所4階会議室	外国人への情報提供等について	ベトナム人や中国人など、海外から来て中部地区に住んでいる外国人が大勢いらっしゃいます。その外国人のところへ広報を配りに行っても何が書いてあるか分からないと言われます。同じ市民ですので、外国人への情報提供をしていただきたいと思っています。	現状、外国籍の方の動向を過去10年ぐらい遡って見てみますと、令和2年、3年につきましてはコロナの影響で減少しましたが、それを除けば概ね増加傾向で推移しまして、令和4年度では外国人の人口だけで20%増加しました。この令和5年度も増えております。10月1日現在の外国人の在住者は1,212人です。これまでHPでは、多言語(4か国語)で自動翻訳システムにより情報提供できるようにしています。その他にも防災アプリは9か国語に対応しています。また、ブラジル人の相談員も市職員として採用しています。ブラジル人だけでなく、ベトナムの方、フィリピンの方、中国の方と順に多いので、そうした方にも配慮が出来るような情報発信の手法を考えていく必要がありますし、ニーズも把握しなければいけないと思っています。広報ほかの方に外国人の方への情報コーナーをつくれれば、外国籍の方にも安心して暮らせるまちだと思っただけだと思います。外国人の方は今後も増加傾向が続くと思いますので、安心して住めるまちだと思っただけのような取り組みを強化していきたいと思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)
新城	11	10月26日	市役所4階会議室	外国人への情報提供等について	外国人の方は、自分の子どもの親御さんでもいらっしゃいます。お子さんは比較的日本語が喋れるようですが、学校行事の際には、親御さんは母国語で話して通訳の方が間に入るというのが多いです。保護者としてお母さんたちとコミュニケーションをとることは大切だと思うので、親同士で交流できるような活動があるといいと思います。	回答無し	交流を図るきっかけをつくる活動の中に、国際交流協会が開催する多文化共生事業(イベント)があります。市民の皆さんに広く周知してまいりますので、それらに参加されることや普段の生活の中では「やさしい日本語」を使って会話することできっかけを作ってくださいをお勧めします。(市民協働部長)

新城	12	10月26日	市役所4階会議室	外国人への情報提供等について	以前、交流協会が何かのアンケートがきて、区民の中で外国籍の方が居るか、どれくらい居るかといった質問がありました。区の名簿を見ましたが、外国の方のお宅だと思われるところが3〜4件。おそらくもっと多くの方が住んでいると思います。区のお付き合いをしている方がそのくらいということ。東新町で言うと、市に登録されている世帯数と、区のお付き合いをしてくださっている世帯数が随分と違います。色んな配布物や回覧を持っていくけど、非常に分かりにくいんだろうなと思っています。先ほど市では広報をこんな風に考えていると仰っていましたが、じゃあ区の方ではどうしたらいいのかと思ってしまいます。	外国籍の方との交流の場づくりを、国際交流協会を中心に市の協働政策係と一緒に取り組んでいますが、その辺の情報発信も不十分なのかなと思っていますので、機会を捉えて情報発信をしっかりとし、それぞれの行政区にお住いの外国籍の方との交流を進められるように考える必要があると思います。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
新城	13	10月26日	市役所4階会議室	築城450年記念イベントについて	新城城は天正4年1576年に築城されました。それから、令和8年、2026年で築城450年となります。新城市として築城450年の記念イベントや広域広報などを考えられているでしょうか	令和7年が長篠・設楽原の戦いから450年という年になりますので、まずは令和7年に、市内が盛り上がるような企画を考えていきたいと思っています。そして翌年の築城450年に繋がっていくようなものも考えていくことが必要だと考えています。長篠地区、東郷地区、それから新城地区、千郷地区、それぞれの地域のボランティアガイドさんや郷土史研究会の皆さんなど、9つの団体が構成する。歴史の見えるまちづくりネットワークという組織も、大河ドラマの放映の年に構成されましたので、そうした横の連携が、次の450年の年に向けて、いろんな企画をしていく上でも力になってくると思っています。こんな事業はどうだろうかというご提案もいただきながら、観光課や教育委員会を中心に考えて参りたいと思いますので、ぜひご提案いただけると大変ありがたいと思います。(市長)	左の回答等のとおりです。(産業振興部長) 本年放映中の大河ドラマ「どうする家康」を大きなきっかけと、野田城の戦い、長篠・設楽原の戦い、新城築城450年と本年度から令和8年度にかけて大きな節目の年となります。教育的側面だけでなく、観光的な側面や地域おこしの側面からも、様々な取組を考えていきたいと検討しております。地域の皆さん方からもご意見やご提案をいただければ、よりよい事業となりますので、随時、教育委員会や観光課へご意見を寄せいただければ、参考にさせていただきます。(教育部長)
新城	14	10月26日	市役所4階会議室	新城小学校正門、楼門について	新城小学校の正門と楼門について。新城小学校の正門は石柱門で趣があり、またその奥には昭和10年に築城された歴史を感じさせられる楼門があります。しかし、老朽化もかなり進んでいるようで、耐震性などが心配です。耐震性の確認はされているでしょうか。また、数年前に東側の石柱門の門の頭部が、トラックと接触し、落下したことがありました。頭部だけでもかなり重かったです。門の間隔も狭いように思いますが、正門等の改修などの考えはあるでしょうか。	かなり年数が経っていますので、老朽化していることは承知しています。耐震性につきましては、調査はしていませんが、現状を見ますと耐震性はないのかなと思います。改修等について、現状、学校の施設の一部ではありますが、やはり校舎等の部分を優先的に整備するという事ですので、また学校や地域の皆さんの思いも組み取りながら、どのようなことができるのか今後考えていきたいと思っています。(教育部長)	左の回答等のとおりです。(教育部長)
新城	15	10月26日	市役所4階会議室	地区内のマンホールについて	中町公民館の前の通りですが、汚水の蓋がガタガタ言うので、1ヶ所につきましては今年11月に直していただく予定です。公民館の前の市道は非常に特異な道路でして、側溝がかなり広いです。したがって本来の道路の幅がすごく狭い状況です。昭和何年頃からマンホールが私有地じゃなくて、市道の方に全部出ている。かなりの数のマンホールがあって、それがかなりガタガタしているのですが、市道として、そういった道路のマンホールを優先的に工事をしていただくという計画はあるのでしょうか。	下水道のマンホールについてですが、各戸の取り出しの部分と、市が管理している共同のマンホールと2種類ありまして、それぞれによって管理区分が違ってきます。実際にガタツキがある現場をご確認させていただいて、それによって対応させていただけるかどうか判断していきたいと思っておりますので、一度また現場を教えていただき、ご相談させていただけたらと思っています。(上下水道部長)	このマンホールのようなものは、昭和50年代に工事を実施した下水道施設であり、当時は公道内に公共汚水柵(現在は民地内に塩ビ柵を設置しています。)として小型のマンホールのような構造物を各世帯毎に設置していました。平成になって、こうした公道内に設置した公共汚水柵の安全性が問題視され、舗装が損傷し危険な箇所について公共汚水柵を民地内に移設する工事を実施しています。よって、この場所について、改めて現場を確認したところ他にも移設したほうが良いと思われる公共汚水柵もございますので、現場を精査し対応していきたいと思っております。(上下水道部長)
新城	16	10月26日	市役所4階会議室	高齢者の活動について	老人クラブとか高齢者の方の活動に携わっている中で、今強く感じていることは、新人リクルートがうまくいなくて、会員の平均年齢が上がっているということです。活動の需要はありますが、実際にそれを取りまとめていくような人がいなくて、活動がそこで中断するという状況です。老人クラブだけではなく高齢者の活動団体のサポートとして、事務関係を行政の方、或いは社会福祉協議会さんの方で担当者を決めていただいて、踏み込んだサポートをしていただけないかという声が出ています。例えばいきいきライフの館ですとか、そういう活動団体に、独自にプランを練って、市内の高齢者に参加を呼びかけて、どんどん社会参加をしていただいて、健康寿命で楽しく暮らしていこうというような、そんなまちづくりをしていただけたらいいなと考えています。そういった計画づくり、或いはサポートを考えていただけたら非常にありがたいと思います。	これまで相談を受けていると思いますので、ご要望としてお聞きさせていただきます。今、65歳以上の方が、市の人口4万3000人ほどおりますけれども1万6000人ぐらいです。38%ぐらいの割合になります。その中で4800人ぐらいが働いている元気な方ということです。やはり65歳、そして70歳を、こういった元気な高齢者に、もちろん本人の意思ではありますが、積極的に社会活動に参加していただいたり、就労していただく環境を作っていく必要があると考えています。高齢者の活動のサポート、特に老人クラブのサポートということにつきましては、これからの老人クラブの存続ということも考えると、今が転換期なのかもしれません。一つの課題、大きな課題として、またご提案としてご要望として、預らせていただきたいと思います。(市長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
新城	17	10月26日	市役所4階会議室	空き家対策について	現在空き家が7件で、80歳以上の独居もしくはご夫婦のお宅で、10年以内に空き家になるというのが14件。70歳以上で、20年以内に空き家になるというのが22件。全部で36件が空き家の可能性になるということになります。事前に空き家対策ができないか考えたところ、まずは終活、地域で70歳以上に終活の勉強会をやる。エンディングノートとか、そういう部分で勉強して、リーダーの育成もしていただきたいなど。相続もですが、大変な時間とお金がかかります。待たなしで進んでいきます。行政区ごとに、そういうリーダーが出てくると次世代にスムーズに渡せるのではないかと考えているのですが、いかがですか。	空き家といえども活用できる空き家と、除却しないと危険な空き家とあります。特に危険家屋につきましては、特定空き家として指定をし、平成26年に空き家対策特別措置法という法律ができてから、これまでに特定空き家に指定した建物を43件ほど除却し、安全なまちづくりを進めてきました。有効活用という観点で、特に中心市街地、市街化区域内にある空き家は空き地も含めて活用しない手はないと思います。今年においては、空き家の活用を促す書面を固定資産税の課税周知に添えて送付いたしました。新城市に家はあるけど市外に住んでいる方にもそうした情報が届いております。これまでに40件を超える相談、問い合わせもありました。また、ご存知だと思いますが、今年のお盆に帰省される方に対して、空き家の利活用を促してもらうように、区長さんに呼びかけをしてもらえないかというお願いをしています。それから新城市に移住を考えている人たちに向けて、移住ポータルサイトを今年の2月から運用しました。移住を考えている人が必要とする情報を提供できるようなプラットフォームができました。終活については必要なことだと思います。そのためには、自分自身がエンディングノートを書いて促していくような意識、機運を醸成していただくことができないかなと考えています。そしてそれを呼びかけるリーダーの育成も必要だと思います。エンディングノートは市役所にありますので活用していただければと思います。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長、建設部長) エンディングノートは、自分自身を見つめ直し、今をより自分らしく活動するために、重要な終活のツールと考えます。お出かけ講座のメニューとして「これからのエンディングライフ～エンディングノートの書き方講座～」も実施していますので、ぜひご活用ください。(健康福祉部長)
新城	18	10月26日	市役所4階会議室	空き家対策について	更地にしたら、固定資産税がはね上がったとか聞きますが本当なんですか。	住宅が建っている6分の1の課税評価になります。建物を壊して更地になれば、単純に6分の1が6分の6になるので固定資産税に反映するということはありません。税法上のことです。(市長)	左の回答等のとおりです。(総務部長)
新城	19	10月26日	市役所4階会議室	市民活動団体への援助について	私は中部地区体育振興会のボランティアを30年近くやっています。先日、中部地区の大運動会が4年ぶりに開催されました。そうした中で、役員の高齢化や後任がなかなかいないということで、会の存続が危ぶまれている状況だと思っています。行政としても負担軽減や、持続可能性を模索するようなことを検討していただけないでしょうか。例えば、市民活動団体には事務所がありません。文書は自宅へ届きます。個人情報や区民の皆さんに公表して、個人宅でやり取りしているということを今の若い人には受け入れられないのではと思います。他市の状況を見ますと、市役所内に市民活動団体の私書箱やメールボックスを設置しているところもあるようです。有料で行うのか無料にするのか、運用の方法はいろいろあると思います。市民活動団体の負担を少しでも減らせるようにご支援をいただきたいというお願いです。	具体的にそうした取り組みをされている自治体もあるようですし、市民活動団体の負担軽減や参加しやすい状況にすることは大事なことで、一度調べてみて考えさせていただきます。(市長)	市民活動団体向けのサポートとして、まちなみ情報センターの会議室の貸出し、チラシを置く棚の貸出しを行い、活動情報等の連携を図っております。今回いただきましたご意見をもとに、今後、複数の団体からの要望に対応できるように、施設内の設置箇所とその効果について検討していきます。(市民自治推進課長)
新城	20	10月26日	市役所4階会議室	災害時の下校について	今年は非常に雨が多い年でした。6月2日の豪雨の日、夕方の5時の段階で幽玄川へ行った時、栄町の公民館から幽玄川までの間の水深は既に約60センチでした。中学校ではどのような判断で子供を下校させているか確認したところ、学校の判断ですという回答でした。できれば、土木から教育委員会、教育委員会から各学校へというかたちで、災害がある場合は情報共有して子どもたちを安全に帰すことが大事だと思います。	6月2日の豪雨の際は、教育委員会の判断で、なるべく早く下校、具体的には給食を食べたら下校という対応を取りました。学校の判断という日もありますが、全域的に雨が強い場合には教育委員会で判断し、すべての小中学校へ早急に帰るように伝達し、場合によっては保護者の引き取り、学校での引き取りをし、子どもの安全第一で今後も対応して参ります。(教育長)	左の回答等のとおりです。(教育部長)

R5新城地域 意見交換会

10月26日 市役所4階会議室

新城	21	10月26日	市役所4階会議室	今後の部活動について	<p>これからの部活動について、新城市はどのような取り組みをしていくのですか。また、金管バンドの楽器も今後余ってくると思いますが、備品の活用方法は。</p>	<p>部活動の地域移行、これはこれから日本全国行われていくことになると思います。新城の場合、差し当たって来年度の9月からシスタースクールと言って、チーム型スポーツや吹奏楽など、ある程度人数がいけないとできない競技については、新城中の場合は八名中とペアになって、そういった種目をやりたいお子さんは、八名中から新中に移動して、週2回、平日に練習をします。或いは土曜日については月2回、練習をします。公共交通機関を使って対応をさせていただくという方向で準備しております。今後5年、6年経てば子供の数は減ります。そうした時には、新城市一体となって子供たちがやりたいスポーツや文化活動ができるような体制を整えていきたいと思っています。あと、金管等の備品についてですが、これも先ほどお答えしたように、そういった活動を希望されるお子さんが多いものですから、何とか使えるようなシステムづくり。教員ではなく地域の方に演奏等を教えていただく、そういった新しいやり方を作り上げていく必要があると思います。すべて早急にというのは難しいですが、5年計画ぐらいで進めていく予定です。(教育長)</p>	<p>シスタースクール制導入について、令和5年11月に部活動検討委員会を開催し、具体的な内容や方法について検討しました。令和6年9月からシスタースクール制を導入するための準備を進めています。また、学校教育課担当が、令和6年1月に行われる中学校入学説明会において、小学6年生及びその保護者を対象に、リーフレットを用いて説明を行います。(教育部長)</p>
----	----	--------	----------	------------	--	--	--